



三井住友DSアセットマネジメントが寺岡製作所<4987>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の寺岡製作所<4987>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの寺岡製作所株式保有比率は、4.58%と0.59%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。